

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年3月15日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|-----------|---------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| バンビーニとよさと | 3月7日～3月11日 (5日間) | 2.672 | 不検出 < 0.68 | 不検出 < 0.77 | 不検出 < 0.93 | 0～ 0.000051 | 0～ 0.003723 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:バンビーニとよさと

セシウム134が0.77(Bq/kg), セシウム137が0.93(Bq/kg), 合計重量2.672(kg)として計算した場合
 $(0.77 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.672 \text{kg}) + (0.93 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.672 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニとよさとの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年3月8日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|---------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| あゆみ保育園 | 2月29日～3月4日 (5日間) | 2.700 | 不検出 < 0.74 | 不検出 < 0.76 | 不検出 < 0.70 | 0～ 0.000046 | 0～ 0.003358 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:あゆみ保育園

セシウム134が0.76(Bq/kg), セシウム137が0.70(Bq/kg), 合計重量2.700(kg)として計算した場合
 $(0.76\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.700\text{kg}) + (0.70\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.700\text{kg}) \div 0.000046\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※あゆみ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000046 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003358\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年3月1日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|---------|-----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| ゆずのこ保育園 | 2月22日～26日 (5日間) | 3.040 | 不検出 < 0.79 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.83 | 0～ 0.000051 | 0～ 0.003723 |
| 報徳会幼稚園 | 2月22日・24～25日 (3日間) | 2.350 | 不検出 < 0.80 | 不検出 < 0.58 | 不検出 < 0.86 | 0～ 0.000038 | 0～ 0.004624 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が 0.65 (Bq/kg)、セシウム137が 0.83 (Bq/kg)、合計重量 3.040 (kg)として計算した場合
 $(0.65 \text{Bq} \times 0.000051 \times 3.040 \text{kg}) + (0.83 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.040 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年2月23日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) |
|--------|----------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|--|-------------------------------------|
| | | | 放射性ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 小羊保育園 | 2月15日~19日(5日間) | 3.000 | 不検出 < 0.78 | 不検出 < 0.73 | 不検出 < 0.88 | 0~ 0.000055 | 0~ 0.004015 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:小羊保育園

セシウム134が 0.73 (Bq/kg), セシウム137が 0.88 (Bq/kg), 合計重量 3.000 (kg)として計算した場合
 $(0.73\text{Bq} \times 0.000013 \times 3.000\text{kg}) + (0.88\text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.000\text{kg}) \div 0.000055\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※小羊保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000055 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.004015\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年2月10日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|---------------|------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| ナーサリースクールとまつり | 2月1日～4日 (5日間) | 2.400 | 不検出 < 0.86 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.86 | 0～ 0.000041 | 0～ 0.002993 |
| 瑞穂野保育園 | 2月1日～4日 (5日間) | 2.070 | 不検出 < 0.94 | 不検出 < 0.83 | 不検出 < 0.69 | 0～ 0.000037 | 0～ 0.002701 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ナーサリースクールとまつり

セシウム134が 0.67 (Bq/kg)、セシウム137が 0.86 (Bq/kg)、合計重量 2400 (kg)として計算した場合
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2400 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2400 \text{kg}) \div 0.000041 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ナーサリースクールとまつりの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年2月2日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) |
|--------|----------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|--|-------------------------------------|
| | | | 放射性ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 西部保育園 | 1月25日～29日(5日間) | 2.750 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.78 | 不検出 < 0.91 | 0～ 0.000053 | 0～ 0.003869 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が 0.78 (Bq/kg), セシウム137が 0.91 (Bq/kg), 合計重量 2.750 (kg)として計算した場合
 $(0.78\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.750\text{kg}) + (0.91\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.750\text{kg}) \div 0.000053\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000053 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003869\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成28年1月26日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|------------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| ハートフルナーサリー | 1月18日～22日 (5日間) | 3.335 | 不検出 < 0.71 | 不検出 < 0.78 | 不検出 < 0.73 | 0～ 0.000058 | 0～ 0.004234 |
| みずほ幼稚園 | 1月18日～22日 (5日間) | 2.100 | 不検出 < 0.71 | 不検出 < 0.71 | 不検出 < 0.76 | 0～ 0.000035 | 0～ 0.002555 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ハートフルナーサリー

セシウム134が 0.78 (Bq/kg)、セシウム137が 0.73 (Bq/kg)、合計重量 3.335 (kg)として計算した場合
 $(0.78 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.335 \text{kg}) + (0.73 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.335 \text{kg}) \div 0.000058 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ハートフルナーサリーの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000058 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004234 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年12月22日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|---------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 東石井保育園 | 12月14日～18日 (5日間) | 2.280 | 不検出 < 0.85 | 不検出 < 0.72 | 不検出 < 0.80 | 0～ 0.000040 | 0～ 0.002920 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東石井保育園

セシウム134が 0.72 (Bq/kg), セシウム137が 0.80 (Bq/kg), 合計重量 2.280 (kg)として計算した場合
 $(0.72\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.280\text{kg}) + (0.80\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.280\text{kg}) \div 0.000040\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000040 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.002920\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年12月15日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 東浦保育園 | 12月7日～11日 (5日間) | 2.000 | 不検出 < 0.62 | 不検出 < 0.88 | 不検出 < 0.76 | 0～ 0.000038 | 0～ 0.002774 |
| 今泉保育園 | 12月7日～11日 (5日間) | 2.038 | 不検出 < 0.60 | 不検出 < 0.77 | 不検出 < 0.76 | 0～ 0.000036 | 0～ 0.002628 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が 0.88 (Bq/kg)、セシウム137が 0.76 (Bq/kg)、合計重量 2.000 (kg)として計算した場合
 $(0.88 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.000 \text{kg}) + (0.76 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.000 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年11月25日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 北雀宮保育園 | 11月16日～11月20日 (5日間) | 3.340 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.87 | 不検出 < 0.83 | 0～ 0.000065 | 0～ 0.004745 |
| 岩曾保育園 | 11月16日～11月20日 (5日間) | 2.260 | 不検出 < 0.69 | 不検出 < 0.74 | 不検出 < 0.90 | 1～ 0.000042 | 1～ 0.003066 |
| 地域型保育施設 うつのみやなでしこ保育園 | 11月16日～11月20日 (5日間) | 2.300 | 不検出 < 0.77 | 不検出 < 0.64 | 不検出 < 0.77 | 0～ 0.000037 | 0～ 0.002701 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.87(Bq/kg)、セシウム137が0.83(Bq/kg)、合計重量3.340(kg)として計算した場合
 $(0.87Bq \times 0.000013 \times 3.340kg) + (0.83Bq \times 0.0000097 \times 3.340kg) \div 0.000065mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000065 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004745mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年11月17日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|--------|-----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| ひばり保育園 | 11月9日～11月13日 (5日間) | 2.467 | 不検出 < 0.68 | 不検出 < 0.80 | 不検出 < 0.77 | 0～ 0.000045 | 0～ 0.003285 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ひばり保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg), セシウム137が0.77(Bq/kg), 合計重量2.467(kg)として計算した場合
 $(0.80Bq \times 0.000013 \times 2.467kg) + (0.77Bq \times 0.0000097 \times 2.467kg) \doteq 0.000045mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ひばり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003285mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年11月2日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|--------|------------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 平出幼稚園 | 10月26日～10月30日 (4日間) | 2.443 | 不検出 < 0.74 | 不検出 < 0.95 | 不検出 < 0.86 | 0～ 0.000051 | 0～ 0.004654 |
| 駒生幼稚園 | 10月26日～10月30日 (5日間) | 2.160 | 不検出 < 0.84 | 不検出 < 0.90 | 不検出 < 0.96 | 0～ 0.000046 | 0～ 0.003358 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg)

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平出幼稚園

セシウム134が0.95(Bq/kg), セシウム137が0.86(Bq/kg), 合計重量2.443(kg)として計算した場合
(0.95Bq \times 0.000013 \times 2.443kg) + (0.86Bq \times 0.0000097 \times 2.443kg) ≡ 0.000051mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平出幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000051}{4 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.004654 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年10月27日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|-----------|------------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| ありんこ保育園 | 10月19日～10月22日 (4日間) | 2.144 | 不検出 < 0.64 | 不検出 < 0.80 | 不検出 < 0.82 | 0～ 0.000040 | 0～ 0.003650 |
| 八幡台認定こども園 | 10月19日～10月23日 (5日間) | 3.703 | 不検出 < 0.68 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.67 | 0～ 0.000056 | 0～ 0.004088 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg)

≡ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ありんこ保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg), セシウム137が0.82(Bq/kg), 合計重量2.144(kg)として計算した場合
(0.80Bq \times 0.000013 \times 2.144kg) + (0.82Bq \times 0.0000097 \times 2.144kg) ≡ 0.000040mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※ありんこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000040}{4 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.003650 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年10月14日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分(1人あたりの給食摂取量)(kg) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) |
|----------------|------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|--|-------------------------------------|
| | | | 放射性ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| バンビーニゆめ | 10月5日～10月9日(5日間) | 2.430 | 不検出 < 0.57 | 不検出 < 0.66 | 不検出 < 0.85 | 0～ 0.000041 | 0～ 0.002993 |
| つながるほいくえん 御幸が原 | 10月5日～10月9日(5日間) | 3.180 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.83 | 不検出 < 0.80 | 0～ 0.000059 | 0～ 0.004307 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:バンビーニゆめ

セシウム134が0.66(Bq/kg), セシウム137が0.85(Bq/kg), 合計重量2.430(kg)として計算した場合
 $(0.66 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.430 \text{ kg}) + (0.85 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.430 \text{ kg}) \doteq 0.000041 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※バンビーニゆめの給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000041}{5 \text{ 日間}} \times 365 \text{ 日} \doteq 0.002993 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年10月6日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|-----------------|----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 松原保育園 | 9月28日～10月2日 (5日間) | 2.600 | 不検出 < 0.73 | 不検出 < 0.82 | 不検出 < 0.88 | 0～ 0.000050 | 0～ 0.003042 |
| 認定こども園 さくらが丘 | 9月28日～10月2日 (5日間) | 2.398 | 不検出 < 0.60 | 不検出 < 0.70 | 不検出 < 0.80 | 0～ 0.000041 | 0～ 0.002993 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg)

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が0.82(Bq/kg), セシウム137が0.88(Bq/kg), 合計重量2.600(kg)として計算した場合
(0.82Bq \times 0.000013 \times 2.600kg) + (0.88Bq \times 0.0000097 \times 2.600kg) ≡ 0.000050mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000050}{6 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.003042 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年9月15日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|--------|----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 静和幼稚園 | 8月31日～9月11日 (6日間) | 2.304 | 不検出 < 0.78 | 不検出 < 0.82 | 不検出 < 0.79 | 0～ 0.000043 | 0～ 0.002616 |
| 釜井台幼稚園 | 9月4日～11日 (4日間) | 2.320 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.70 | 不検出 < 0.59 | 0～ 0.000035 | 0～ 0.002555 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 静和幼稚園

セシウム134が0.82(Bq/kg), セシウム137が0.79(Bq/kg), 合計重量2.304(kg)として計算した場合
(0.82Bq \times 0.000013 \times 2.304kg) + (0.79Bq \times 0.0000097 \times 2.304kg) ≒0.000043mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※静和幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$\frac{0.000043}{6 \text{日間}} \times 365 \text{日} \equiv 0.002616 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年9月8日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|-----------|---------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 上横田よつば保育園 | 8月31日～9月4日 (5日間) | 2.578 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.80 | 不検出 < 0.84 | 0～ 0.000048 | 0～ 0.003504 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg), セシウム137が②(Bq/kg), 合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq \times 0.000013 \times ③kg) + (②Bq \times 0.0000097 \times ③kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:上横田よつば保育園

セシウム134が0.80(Bq/kg), セシウム137が0.84(Bq/kg), 合計重量2.578(kg)として計算した場合

(0.80Bq \times 0.000013 \times 2.578kg) + (0.84Bq \times 0.0000097 \times 2.578kg) ≒ 0.000048mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田よつば保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.003504 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年9月1日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg)) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|--------|--------------------|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 平松保育園 | 8月24日～28日 (5日間) | 2.410 | 不検出 < 0.58 | 不検出 < 0.74 | 不検出 < 0.74 | 0～ 0.000041 | 0～ 0.002993 |
| 清原保育園 | 8月24日～28日 (5日間) | 3.134 | 不検出 < 0.60 | 不検出 < 0.81 | 不検出 < 0.74 | 0～ 0.000056 | 0～ 0.004088 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平松保育園

セシウム134が 0.74 (Bq/kg)、セシウム137が 0.74 (Bq/kg)、合計重量 2.410 (kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.410 \text{kg}) + (0.74 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.410 \text{kg}) \div 0.000041 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平松保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000041 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002993 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年8月25日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg)) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注) |
|--------------|--------------------|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 竹林保育園 | 8月17日～21日 (5日間) | 2.260 | 不検出 < 0.61 | 不検出 < 0.75 | 不検出 < 0.77 | 0～ 0.000039 | 0～ 0.002847 |
| つながるほいくえん釜井台 | 8月17日～21日 (5日間) | 2.685 | 不検出 < 0.69 | 不検出 < 0.79 | 不検出 < 0.86 | 0～ 0.000050 | 0～ 0.003650 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が 0.75 (Bq/kg)、セシウム137が 0.77 (Bq/kg)、合計重量 2.260 (kg)として計算した場合
 $(0.75 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.260 \text{kg}) + (0.77 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.260 \text{kg}) \div 0.000039 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000039 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002847 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年8月11日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg)) | 検査結果(Bq/kg) | | | 給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) | 給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注) |
|--------------------|------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|--|-------------------------------------|
| | | | 放射性ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 藤井脳神経外科病院 院内保育室 | 8月3日～7日 (5日間) | 4.630 | 不検出 < 0.59 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.80 | 0～ 0.000076 | 0～ 0.005548 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:藤井脳神経外科病院 院内保育室

セシウム134が0.65(Bq/kg)、セシウム137が0.80(Bq/kg)、合計重量4.630(kg)として計算した場合

$(0.65 \text{Bq} \times 0.000013 \times 4.630 \text{kg}) + (0.80 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 4.630 \text{kg}) \approx 0.000076 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※藤井脳神経外科病院 院内保育室の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000076 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.005548 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年8月4日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg)) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|-----------|--------------------|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 東うつのみや保育園 | 7月27日～31日 (5日間) | 3.128 | 不検出 < 0.74 | 不検出 < 0.68 | 不検出 < 0.85 | 0～ 0.000054 | 0～ 0.003942 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東うつのみや保育園

セシウム134が 0.68 (Bq/kg)、セシウム137が 0.85 (Bq/kg)、合計重量 3.128 (kg)として計算した場合
 $(0.68 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.128 \text{kg}) + (0.85 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.128 \text{kg}) \div 0.000054 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東うつのみや保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000054 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003942 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年7月22日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウム の内部被ばく実効線量 合計 (mSv) (注) |
|---------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 徳次郎保育園 | 7月13日～17日 (5日間) | 2.000 | 不検出 < 0.64 | 不検出 < 0.74 | 不検出 < 0.94 | 0～ 0.000038 | 0～ 0.002774 |
| あゆみ北保育園 | 7月13日～17日 (5日間) | 2.810 | 不検出 < 0.79 | 不検出 < 0.58 | 不検出 < 0.72 | 0～ 0.000041 | 0～ 0.002993 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 徳次郎保育園

セシウム134が 0.74 (Bq/kg)、セシウム137が 0.94 (Bq/kg)、合計重量 2.000 (kg)として計算した場合
 $(0.74 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.000 \text{kg}) + (0.94 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.000 \text{kg}) \div 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※徳次郎保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年7月14日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|-------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 石井保育園 | 7月6日～10日 (5日間) | 3.400 | 不検出 < 0.63 | 不検出 < 0.79 | 不検出 < 0.63 | 0～ 0.000056 | 0～ 0.004088 |
| 岡本幼稚園 | 7月6日～8日 (3日間) | 2.050 | 不検出 < 0.49 | 不検出 < 0.61 | 不検出 < 0.68 | 0～ 0.000030 | 0～ 0.003650 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が 0.79 (Bq/kg)、セシウム137が 0.63 (Bq/kg)、合計重量 3.400 (kg)として計算した場合
 $(0.79 \text{Bq} \times 0.000013 \times 3.400 \text{kg}) + (0.63 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 3.400 \text{kg}) \div 0.000056 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000056 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.004088 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年7月7日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|----------|---------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| さくらんぼ幼稚園 | 6月29日～7月3日 (5日間) | 2.070 | 不検出 < 0.53 | 不検出 < 0.61 | 不検出 < 0.47 | 0～ 0.000026 | 0～ 0.001898 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:さくらんぼ幼稚園

セシウム134が 0.61 (Bq/kg), セシウム137が 0.47 (Bq/kg), 合計重量 2.070 (kg)として計算した場合
 $(0.61\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.070\text{kg}) + (0.47\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.070\text{kg}) \div 0.000026\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※さくらんぼ幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000026 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.001898\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月30日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|---------|----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| たんぽぽ保育園 | 6月22日～6月26日 (5日間) | 2.900 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.72 | 不検出 < 0.71 | 0～ 0.000048 | 0～ 0.003504 |
| さかえ保育園 | 6月22日～6月26日 (6日間) | 2.445 | 不検出 < 0.61 | 不検出 < 0.72 | 不検出 < 0.67 | 0～ 0.000039 | 0～ 0.002847 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:たんぽぽ保育園

セシウム134が 0.72 (Bq/kg)、セシウム137が 0.71 (Bq/kg)、合計重量 2.900 (kg)として計算した場合
 $(0.72 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.900 \text{kg}) + (0.71 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.900 \text{kg}) \div 0.000048 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※たんぽぽ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003504 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月23日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 二葉幼稚園 | 6月15日～19日 (5日間) | 2.546 | 不検出 < 0.61 | 不検出 < 0.79 | 不検出 < 0.68 | 0～ 0.000043 | 0～ 0.003139 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:二葉幼稚園

セシウム134が 0.79 (Bq/kg), セシウム137が 0.68 (Bq/kg), 合計重量 2.546 (kg)として計算した場合
 $(0.79 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.546 \text{kg}) + (0.68 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.546 \text{kg}) \div 0.000043 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※二葉幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003139 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月16日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|---------|-------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 泉が丘保育園 | 6月8日～12日 (5日間) | 2.146 | 不検出 < 0.71 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.84 | 0～ 0.000037 | 0～ 0.002701 |
| しらとり保育園 | 6月8日～12日 (5日間) | 3.347 | 不検出 < 0.76 | 不検出 < 0.59 | 不検出 < 0.74 | 0～ 0.000050 | 0～ 0.003650 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 泉が丘保育園

セシウム134が 0.67 (Bq/kg)、セシウム137が 0.84 (Bq/kg)、合計重量 2.146 (kg)として計算した場合
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.146 \text{kg}) + (0.84 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.146 \text{kg}) \div 0.000037 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※泉が丘保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年6月2日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| マリア幼稚園 | 5月25日～29日 (5日間) | 2.510 | 不検出 < 0.71 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.89 | 0～ 0.000044 | 0～ 0.003212 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg), セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg), 合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A}\text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C}\text{kg}) + (\textcircled{B}\text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C}\text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:マリア幼稚園

セシウム134が 0.67 (Bq/kg), セシウム137が 0.89 (Bq/kg), 合計重量 2.510 (kg)として計算した場合
 $(0.67\text{Bq} \times 0.000013 \times 2.510\text{kg}) + (0.89\text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.510\text{kg}) \div 0.000044\text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※マリア幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5\text{日間} \times 365\text{日} \div 0.003212\text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年5月26日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|------------|----------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| なかよし保育園 | 5月18日～5月22日 (5日間) | 2.830 | 不検出 < 0.73 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.71 | 0～ 0.000045 | 0～ 0.003285 |
| だいきしらゆり保育園 | 5月18日～5月22日 (5日間) | 2.836 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.70 | 不検出 < 0.96 | 0～ 0.000053 | 0～ 0.003869 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注) 計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{kg}) + (\text{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が 0.67 (Bq/kg)、セシウム137が 0.71 (Bq/kg)、合計重量 2.830 (kg)として計算した場合
 $(0.67 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.830 \text{kg}) + (0.71 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.830 \text{kg}) \div 0.000045 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000045 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003285 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年5月19日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|---------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 宝木保育園 | 5月11日～15日 (5日間) | 3.201 | 不検出 < 0.57 | 不検出 < 0.65 | 不検出 < 0.67 | 0～ 0.000048 | 0～ 0.003504 |
| ゆうゆう保育園 | 5月11日～15日 (5日間) | 2.781 | 不検出 < 0.67 | 不検出 < 0.90 | 不検出 < 0.74 | 0～ 0.000053 | 0～ 0.003869 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg)、セシウム137が B (Bq/kg)、合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\text{A} \times \text{Bq} \times 0.000013 \times \text{C} \text{ kg}) + (\text{B} \times \text{Bq} \times 0.0000097 \times \text{C} \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:宝木保育園

セシウム134が 0.65 (Bq/kg)、セシウム137が 0.67 (Bq/kg)、合計重量 3.201 (kg)として計算した場合
 $(0.65 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 3.201 \text{ kg}) + (0.67 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 3.201 \text{ kg}) \div 0.000048 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※宝木保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \div 0.003504 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成27年4月28日

| 検査対象施設 | 給食提供期間 | 1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg) | 検査結果 (Bq/kg) | | | 給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) | 給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計 (mSv) (注) |
|--------|--------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | 放射性 ヨウ素131 | 放射性セシウム | | | |
| | | | | 134 | 137 | | |
| 大谷保育園 | 4月20日～24日 (5日間) | 2.913 | 不検出 < 0.75 | 不検出 < 0.70 | 不検出 < 0.86 | 0～ 0.000051 | 0～ 0.003723 |

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:大谷保育園

セシウム134が 0.70 (Bq/kg)、セシウム137が 0.86 (Bq/kg)、合計重量 2.913 (kg)として計算した場合
 $(0.70 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.913 \text{kg}) + (0.86 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.913 \text{kg}) \div 0.000051 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.003723 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)